

宮城教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

認証評価結果

宮城教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・多様な専門領域を備える研究者教員と実務家教員を配置し、学校現場の実態に根ざした高度な指導体制を構築している。特に、実務家教員の派遣や特任教員の配置により、現場の最新課題をふまえた指導が可能となり、学生の研究・実践の双方を支える体制が整っている。教員の質保証に関しても、資格審査・FD研修などを通じた継続的な専門性向上が機能しており、大学院全体として信頼性の高い教員組織を形成している。
- ・学生の研究テーマに応じ複数教員が継続的に支援する「教員ユニット」は、専門分野の異なる教員が協働して研究指導・実習指導にあたる独自性の高い仕組みである。ユニットは、学生の進捗を共有し、中間報告会・成果報告会を通じて学習成果を全体で把握する体制を確立している。また兼任教員もユニットに参画できる仕組みによって、学部段階からの指導継続も可能となり、内部進学者の強みを生かした発展的な学びが保証されている。研究指導、履修相談、生活面の支援を総合的に行う体制が学生の安定した学修を下支えしている。
- ・「学校教育創造・研修校」に基づく実習制度は、学部卒学生が原則2年間同一校で実習に取り組む制度である。学生の研究テーマと実習校の特徴や教育課題をマッチングさせることで、課題分析から解決実践までを一貫して行う長期的・系統的な学びを可能にしている。現職教員学生は1年目に他校で課題把握、2年目に現籍校で研究を深化させる構造としており、教員として求められる実践力・課題解決力を段階的に育成する仕組みとなっている。
- ・教育課程は、「専門高度化基盤科目」、「専門高度化探究科目」、「専門高度化深化科目」の三層構造により、理論と実践を多層的に往還させる体系が整備されている。理論系科目で基礎を築き、探究科目で課題を多角的に検討し、深化科目で実習や演習を通じて実践知へ結びつける構造となっている。科目間の連携も強く、実践研究論文へ至る学修プロセスが明確化されている。実務家教員・研究者教員が共同で授業を担当することで、現場ニーズと学術的知見が融合した実践的で高度な授業が展開されている。
- ・履修指導・研究指導・生活支援・キャリア支援が総合的に展開され、学生の学修を多面的に支える体制が整っている。特に研究指導ではユニット制が機能し、個別の課題や進捗に応じた柔軟な支援が可能となっている。キャリア支援では、研究活動と将来設計を接続する独自の企画や教員採用試験支援、大学全体のキャリアセンターとの連携が効果を上げている。また、学習環境の整備も進んでおり、メンタル・ヘルスやハラスメント相談体制が整備されている点も安心して学修できる重要な基盤となっている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

宮城教育大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者選抜における実施組織について、「アドミッションオフィス運営企画委員会」の下に「アドミッションオフィス入試実施部門大学院入学試験実施部会」を置き、同部会に、「現職教員入学試験実施班」・「学部卒業生等入学試験実施班」を編成し、教職大学院専任教員全員がいずれかもしくは両者に入試実施委員として加わり、各々の入試を担当している。入学者選抜は「入学者選抜実施要項」に従って実施され、適正かつ公正な選抜が行われている。また、他大学の学生も対象とした全体説明会や個別相談会の実施回数を増やすなどの努力が重ねられ、志願者数の増加および入学者数の確保に一定の成果をあげている。

ただし、令和4年度と令和7年度において、入学定員未充足の状況がある。これは適正な選抜を実施した結果であるものの、引き続き、入学定員を充足する工夫が望まれる。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程の全体を通して、「理論と実践の往還」の学修プロセスを保障するのみならず、学修のステップごとにも「理論と実践の往還」を保障するように、科目間の関連性を高める試みが重ねられている。授業科目は、「専門高度化基盤科目」の理論系と実践系の各々の科目を「専門高度化深化科目」の融合系の科目で架橋したり、「専門高度化探究科目」の理論系の科目と「専門高度化深化科目」の実践系の科目を同じく「専門高度化深化科目」の融合系の科目で架橋したりし、成果物としての「実践研究論文」に結実するよう機能的に編成されている。また、「実践的指導力融合科目」や「学校における実習」の指導は、「教員ユニット」という教員の集団を単位として行われており、学生の自主性を生かしつつ、多方面に広がる学校の研究課題を追究するに適した指導体制が組織されている。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業は、「専門高度化基盤科目」、「専門高度化探究科目」、「専門高度化深化科目」の3つの科目群から構成されているが、「専門高度化基盤科目」においては、教育に関する高度な知識・技能を修得し資質を育成することが目指されている。「専門高度化探究科目」においては、「教科探究」、「特別支援・子ども支援」および「学校課題解決マネジメント」の3つのプログラムの各々の趣旨や目的等に対応した科目が構成されており、講義のみならず、模擬授業の実践やケーススタディによる検討、エピソード記述やパフォーマンス課題の作成など、多様な方法で授業が行われている。そして、これら「専門高度化探究科目」と演習と実習による「専門高度化深化科目」との組み合わせを重ねるなかで、教職としての総合的な実践的力量的の形成が図られている。また、実務家教員が研究者教員等とともに授業を組織することにより学校等での実態に沿った授業内容になっている。さらに、現籍校における

学修となる2年次の現職教員学生に対しては、月に1回の頻度ではあるが、大学での指導が受けられることが宮城県教育委員会あるいは仙台市教育委員会の協力を得て保障されている。また、優れた教育実践に関する歴史的な実践記録を数多く保有し、現代的な視点をふまえつつ、それら資料の意義を基盤とした授業が展開されていることは貴重であり、独自性として今後も継承されることを期待したい。

ただし、実習における学生の授業の進め方の様子や指導案等の内容には、学生からの子どもに対する発問が継続したり、指導案に使役の表現が多かったりするなど、現代的視点をふまえたものとはいえないところが散見された。今後の教育のあり方について学生と教員との間でいっそう共有されることを期待したい。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学校における実習」について、1年次は3期に区分され、「学校課題探究実習Ⅰ」、「学校課題探究実習Ⅱ」、「学校課題解決実習」の3つ、2年次は通年で「臨床教育開発実習」の1つを実施している。これらの実習の時期区分や目的は明瞭に説明されており、系統的で段階的な実習を長期間にわたって継続的に実施できる枠組みとなっている。また、実習は、「附属学校園」または「学校教育創造・研修校」において行われている。「学校教育創造・研修校」は、各教育委員会の了解を得たうえで委嘱し、近年の5年間で約5倍に増加しており、学生の研究テーマに沿った実習校の選択肢が広がっている。実習校の決定に際しては、教職大学院実習専門委員会が、実習校意向調査への回答をもとに学生に対する個別ヒアリングを実施し、最適な学修が可能であると判断された学校教育創造・研修校への配当を行っている。

ただし、学生のなかには、自身が実習を行っている学校教育創造・研修校へ配当された理由がはっきりとはわかっていない者もあり、学生の研究テーマに沿った実習校への配当の手続きを共有する必要があるのではないか。学生が配当されている学校教育創造・研修校が増えることで、教職大学院の取り組みはいっそう広く共有されることになるだろう。また、特別支援学校における実習は、実習協力校として2校が位置づけられるに留まっている。特別支援教育を重視しているプログラムがあり、特別支援学校における実習の選択肢が広がることは学生の潜在的なニーズに対応することになるのではないか。「学校教育創造・研修校」になる特別支援学校が増加することを期待したい。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各授業の成績評価は、シラバスに記された到達目標と評価の観点、評価方法に従って行われている。評価段階はSからDまであり、科目ごとにSからDまでの基準が示されている。評価は、基本的には授業担当者が行っているが、ほとんどの授業が複数教員で担当されているため、担当者間の協議を経て決定されており、そのことが客観性を担保している。「学校における実習」科目の評価も、ユニット長が作成した評価案を大学院実習専門委員会にて審議の上、決定されるなど、明確な手続きによって進められている。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員は、複数の教員のチームである「教員ユニット」を中心に学生への学修支援を行い、ユニットとして継続的に学習成果を把握・共有する体制をとっている。また、学期ごとに中間報告会・成果報告会を開催し、2年間で計4回、教職大学院全体として学習成果を把握・共有することができており、教員は2年間で学生の变化や成長を実感している。また、1年次生、2年次生全員を対象に、前期終了時と後期終了時の2回、「学びの充実のためのアンケート」を任意で実施しているが、「資質能力

の伸長において学びが『充実していた』と回答した割合は令和6年度の前期が86.2%、後期が91.1%であり、ディプロマ・ポリシーに沿った学習成果があがっていることが推察される。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッションオフィスによる「卒業生勤務学校長アンケート」が実施されており、修了生の勤務状況や教員に求められる資質・能力に対する学校長の評価を把握するとともに、ユニット長等が現籍校を訪れた際には、学校からの評価を直接的に把握している。また、宮城県内の教育事務所や東北各県の教育委員会等への訪問においても修了生の勤務状況を把握し、さらに、「宮城教育大学教職大学院紀要」における修了生の投稿論文から、修了生が研究成果を学校や地域に還元して指導的役割を果たしていることを把握している。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

宮城県教育委員会および仙台市教育委員会とは、覚書や協定書に基づき連携し、教員養成・研修体制を構築している。実務家教員の派遣に際しては、大学の選考基準に基づき求める教員像や職務内容を明確化して教育委員会へ提示し、適切な人材が確実に派遣されるよう調整している。特任教員も規程に基づき慎重に採用され、附属学校園勤務経験者や大学院修了者など実践的見識を有する人材が多い。さらに、両教育委員会とは教育連携会議や連絡協議会を定期的に開催し、取組内容の共有、要望の把握、改善策の協議を行うことで、連携が継続的かつ機能的に運用されている。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の学修歴や実務経験に応じて3つのプログラムを設け、履修モデルを提示して学修を支援している。時間割は実習や研究指導が効果的に行えるよう調整され、入学前後のオリエンテーションではカリキュラム説明や研究テーマに基づくユニット決定、履修相談を実施している。また、1年次から2年次への移行期にも説明会を設け、実習や実践研究論文に関する計画策定を支援している。研究指導はユニット制により複数教員が専門性を活かして担当し、学生ごとの進捗に応じた個別支援を行っている。

ただし、学生のなかには、「教員ユニット」に、自身の研究テーマを主たる研究領域とした教員がいない者もあり、一定の配慮が必要であろう。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

キャリア支援としては、独自に進路動向分析を行い、「研究スタートアップ集会」や「研究ディスカバー集会」を開催して研究活動と将来設計を結び付ける機会を提供し、教員採用試験準備のための進路集会も実施している。キャリアサポートセンターとも連携し、教育経験者による助言や新入生への周知体制を整備している。生活支援に関しては、オリエンテーションで必要情報を提供し、特別な支援が必要な学生には「しょうがい学生支援室」と連携して入学前から支援計画を立てる体制を構築している。メンタル・ヘルス面では学生相談室や専門相談員、精神科医によるカウンセリングを提供し、相談窓口をガイドブック等で周知している。ハラスメントについては、複数の相談窓口の設置と

教職員向け研修による未然防止策を講じており、これらの施策を通して学生支援が適切かつ充実したかたちで機能している。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員研究室や学生研究室、学修スペースを5号館・6号館に集約し、教室や研究交流スペースで教材研究や教材開発に必要な機器・資料を自由に利用できる環境を整備している。附属図書館の蔵書・学術雑誌、機関リポジトリ、児童図書室など多様な資料を活用でき、来学が難しい学生には図書の郵送貸出も行っている。さらに、ICT環境を備えた施設や学内無線LAN、クラウド共有フォルダを活用し、情報機器と学術情報の双方を効果的に学修・研究へ活かしている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和3年度の改組により研究科教授会と高度教職実践専攻運営委員会を中心としたガバナンス体制を整備し、教育研究上の目的を達成するための意思決定機能を強化している。教員人事会議による全学的な教員配置、明確な採用基準、資格審査委員会による授業担当教員の判定など、組織的に教員の質を確保する仕組みも構築されている。また、研究者教員と実務家教員のバランスを確保し、教員ユニットによる協働的指導やテニュアトラック制度の導入など、組織の活性化と専門性向上を図る体制が整備され、教育研究を支える組織が機能している。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育研究の質向上に向けて、組織的な研究環境とFD体制を強化している。紀要編集部会を中心に「宮城教育大学教職大学院紀要」を刊行し、教員・学生・修了生が研究成果を発信できる場を整備している。研究集会では教員同士が研究過程を共有し学び合う機会を創出している。FDでは定期研修会、授業公開・カンファレンスを通じて授業改善を促進し、実務家教員と研究者教員の協働を深化させている。さらに、事務職員も授業参観や研修を通して教育内容への理解を高め、教員との連携を強化しており、教育研究上の目的達成に向けた組織的取り組みが機能している。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム専門委員会が作成する「教職課程の自己点検・評価シート」に基づき、教育理念や授業科目、学習成果、教職員組織、学生支援など全項目を組織的に点検・評価している。学生を対象に年2回アンケートや意見交換会を実施し、学習成果の可視化とカリキュラム改善に活用している。また、全教職員対象のFD研修会や授業公開・カンファレンスを通じ、教育実践の検証と改善を継続的に行い、自己点検・評価体制を定期的に機能させている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

案内パンフレットや大学案内、概要・統合報告書、学生募集要項などを作成し、教育理念や入学情報を広く社会に周知している。また、学生の研究成果は「実践研究論文」としてオンラインストレージで共有するとともに、「宮城教育大学教職大学院紀要」や「宮城教育大学機関リポジトリ」に登録・公開し、研究成果報告会もオンラインで実施することで、学習成果を所属校や社会に積極的に発信している。

Ⅲ 評価結果についての説明

宮城教育大学から令和6年11月25日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科高度教職実践専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により宮城教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 宮城教育大学教職大学院案内 2026 ほか全 88 点、訪問調査時追加資料：資料 89 教職大学院長期履修希望者について ほか全 13 点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(宮城教育大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和7年9月25日、宮城教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月22日に現地訪問視察を、令和7年11月25日にウェブによる面談を宮城教育大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者(責任者)及び教員との面談(1時間30分)、学生との面談(1時間)、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談(1校1時間)、学習環境の状況調査(30分)、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談(45分)、連携協力校校長及び教員等関係者との面談(60分)、連携協力校における実習の視聴(20分)、授業等教育現場視察(1科目1時間)、修了生との面談(45分)、教職大学院関係者及び教員との面談(15分)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、宮城教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、宮城教育大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、

今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 教職大学院案内 2026
- 資料 2 令和 7 年度履修のしおり
- 資料 3 令和 8 年度入学者選抜実施要項
- 資料 4 令和 8 年度協定校特別入試学生募集要項
- 資料 5 令和 8 年度内部進学者特別入試学生募集要項
- 資料 6 令和 8 年度学生募集要項
- 資料 7 R4 教職大学院 FD 研修会資料（抜粋）
- 資料 8 令和 6 年度実践研究論文（現職教員学生 1 名・学部卒業生等学生 1 名・抜粋）
- 資料 9 2024 年度宮城教育大学教職大学院 2 年次研究成果最終報告会進行予定表
- 資料 10 2024 年度宮城教育大学教職大学院 1 年次成果報告会進行予定表
- 資料 11 現職教員学生の 2 年次学修に関する現籍校への説明資料
- 資料 12 令和 4 ～ 6 年度教育連携会議議事要録
- 資料 13 教職大学院紀要（第 2 号）
- 資料 14 令和 6 年度（1 年次・2 年次）研究成果中間発表会実施要項
- 資料 15 令和 6 年度（1 年次・2 年次）研究成果報告会実施要項
- 資料 16 令和 6 年度意見交換会 要項
- 資料 17 令和 7 年度実習のしおり
- 資料 18 令和 6 年度臨床教育開発実習報告書及び実習記録（抜粋）（現職教員学生（修了生））
- 資料 19 令和 3 ～ 7 年度学校教育創造・研修校一覧
- 資料 20 現職教員学生の 2 年次学修に関する現籍校への依頼文
- 資料 21 臨床教育開発実習（現職 2 年派遣向け）のねらいと計画
- 資料 22 令和 6 年度 2 年次臨床教育開発実習報告書（現職教員学生（修了生）・抜粋）
- 資料 23 宮城教育大学大学院教育学研究科実習科目の単位免除に関する取扱要項
- 資料 24 令和 7 年度学校における実習（基礎実践）単位免除審査 評価シート
- 資料 25 令和 6 年度臨床教育総合演習 B 成績評価原案報告書
- 資料 26 令和 6 年度大学院 実践的指導力融合科目の成績報告についての依頼文
- 資料 27 令和 3 年度リサーチペーパー
- 資料 28 令和 3 年度教材ミュージアム
- 資料 29 令和 6 年度実践研究論文
- 資料 30 令和 6 年度（前期・後期）「学びの充実のためのアンケート」結果
- 資料 31 令和 6 年度（前期・後期）意見交換会における意見等への対応について
- 資料 32 教職大学院修了生（現職派遣除く）の教員就職状況（文部科学省公表値）
- 資料 33 令和 6 年度教職大学院第 1 回 FD 研修会（要項）
- 資料 34 2024. 7. 24 FD 研修会資料「大学院生教員採用試験の合否状況」
- 資料 35 令和 4 年度卒業生勤務学校長アンケートの結果について
- 資料 36 令和 5 年度卒業後アンケート結果のまとめ
- 資料 37 教職大学院紀要（第 6 号）
- 資料 38 令和 6 年度研究スタートアップ集会実施要項
- 資料 39 令和 6 年度研究ディスカバリー集会実施要項
- 資料 40 国立大学法人宮城教育大学実務家教員に関する選考基準
- 資料 41 国立大学法人宮城教育大学特任教員規程
- 資料 42 宮城教育大学教育連携会議規程
- 資料 43 令和 6 年度宮城教育大学学校教育創造・研修校に係る学校連絡協議会議事概要
- 資料 44 入学前オリエンテーション・ガイダンス（令和 6 年度入学者対象）実施要項
- 資料 45 令和 7 年度新入生オリエンテーション・ガイダンス実施要項
- 資料 46 令和 6 年度実践研究論文等作成説明会資料（抜粋）
- 資料 47 令和 6 年度進路集会計画
- 資料 48 教職大学院新入生オリエンテーション資料（学生生活部会とキャリアサポートセンター共催）

- 資料 49 学生生活ガイドブック 2025 (p. 47~51 抜粋)
- 資料 50 しょうがい学生支援室パンフレット
- 資料 51 学生相談室リーフレット
- 資料 52 学内の各種相談窓口について (学生生活部会新入生オリエンテーション資料)
- 資料 53 FD・SD 研修会「教職員が知っておくべきハラスメントの基本」開催要項
- 資料 54 令和7年度入学料減免及び徴収猶予制度について (大学院入学者用)
- 資料 55 令和7年度入学料免除申請のしおり (教職大学院学生用)
- 資料 56 令和7年度前期授業料免除申請のしおり (教職大学院学生用)
- 資料 57 令和7年度学生への経済的支援について (大学院入学者用)
- 資料 58 令和7年度大学院第一種・第二種奨学生採用候補者出願のしおり
- 資料 59 日本学生支援機構以外の奨学金について
- 資料 60 令和7年度大学院第一種奨学生返還免除内定候補者出願のしおり
- 資料 61 厚生労働省 教育訓練制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座 Web サイトページ
- 資料 62 宮城教育大学青葉こもれび寮パンフレット
- 資料 63 5号館・6号館建物平面図
- 資料 64 現職教職大学院2年次生貸出サービス利用マニュアル
- 資料 65 附属図書館パンフレット
- 資料 66 内田洋行フューチャークラスルームラボ (FCR Lab.) Web サイトページ
- 資料 67 情報活用能力育成機構 情報基盤推進室 Web サイトページ
- 資料 68 宮城教育大学機関リポジトリ Web サイトページ
- 資料 69 令和7年度教職大学院に関する経費
- 資料 70 宮城教育大学教授会規程
- 資料 71 宮城教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻運営委員会に関する申合せ
- 資料 72 国立大学法人宮城教育大学教員人事会議及び宮城教育大学の教員等の採用手続きに関する規程
- 資料 73 教員採用の基本方針
- 資料 74 国立大学法人宮城教育大学の「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針
- 資料 75 令和5年度教員の活動状況点検評価結果について
- 資料 76 国立大学法人宮城教育大学職員人事規程
- 資料 77 国立大学法人宮城教育大学テニユアトラック制度に関する要項
- 資料 78 教職大学院におけるテニユアトラック制による教員採用の件数及び領域等
- 資料 79 教職大学院紀要の刊行状況と特集テーマ、当校種別の内訳
- 資料 80 令和6年度質保証点検・FD 部会活動日誌
- 資料 81 令和6年度授業公開・カンファレンス
- 資料 82 令和4～6年度点検・評価室 FD・SD 研修会実施状況一覧
- 資料 83 宮城教育大学事務職員初任研修実施要項
- 資料 84 宮城教育大学教職課程の自己点検・評価実施要項
- 資料 85 R7.3 教職課程の自己点検・評価シート (抜粋)
- 資料 86 大学案内 2025
- 資料 87 概要・統合報告書 2024
- 資料 88 宮城教育大学大学院教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程
- [追加資料]
- 資料 89 長期履修希望者について
- 資料 90 現職教員合格者の内訳
- 資料 91 教育体験初年次演習 教職大学院について
- 資料 92 令和7年度1年次学生教員ユニット一覧
- 資料 93 令和7年度2年次学生教員ユニット一覧
- 資料 94 (1年次学生) 令和6年度 前期 成績評価原案報告書
- 資料 95 (1年次学生) 令和6年度 後期 成績評価原案報告書
- 資料 96 (2年次学生) 令和6年度 前期 成績評価原案報告書

- 資料 97 (2年次学生) 令和6年度 後期 成績評価原案報告書
- 資料 98 実習免除者数・割合
- 資料 99 令和2～6年度卒業生・修了生の就職状況
- 資料 100 令和7年度研究スタートアップ集会実施要項
- 資料 101 令和7年度研究ディスカバー集会実施要項